

肝細胞がん

肝臓のがんは、肝臓にできた「原発性肝がん」と別の臓器から転移した「転移性肝がん」に大別されます。「原発性肝がん」には、肝臓の細胞ががんになる「肝細胞がん」と、胆汁を十二指腸に流す管（胆管）の細胞ががんになる「胆管細胞がん（肝内胆管がん）」(⇒P12・13)などがあります。

1. 診断

(1) 精密検査(確定診断)

超音波（エコー）検査やCT検査などの画像検査と腫瘍マーカー検査*を組み合わせて行います。必要があれば針生検**などの検査を追加して行います。

各診療所では困難ですが、八重山病院または徳洲会病院で可能です。また、本島のがん診療連携拠点病院（⇒P41）や専門的がん診療機関（⇒P44・肝がん）でも可能です。

(2) 病期判定

治療の方針を決めるために、病期（ステージ／stage=病気の広がり、がんの進行の程度）を決定することが必要です。

各診療所では困難ですが、八重山病院または徳洲会病院で可能です。

*腫瘍マーカー検査

がん（腫瘍）がつくり出す特殊な物質のうち、体液中（主として血液中）で測定できるもの。がん（腫瘍）の状態の目安として使われます。

**針生検

超音波検査で肝臓内部を見ながら細い針を腫瘍部分に刺し、少量の腫瘍組織を採取して、顕微鏡で観察することにより、悪性腫瘍かどうかなど、組織や細胞の性質を詳しく調べる検査のことです。

2. 治療 ※詳細は担当医にお聞きください。

(1) 手術

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。各診療所と徳洲会病院では困難ですが、八重山病院で可能です。

(2) 局所療法、肝動脈塞栓療法(TAE)および肝動注化学療法(TAI)

局所療法には、経皮的エタノール注入療法（PEIT）、経皮的マイクロ波凝固療法（PMCT）、ラジオ波焼灼療法（RFA）などがあります。近年では、TAEでは肝動脈化学塞栓療法（TACE）が行われるようになっています。

各診療所では困難ですが、一部の治療は八重山病院または徳洲会病院で可能です。また、本島のがん診療連携拠点病院や専門的がん診療機関（肝がん）でも可能です。

(3) 放射線療法(がんに治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療)

病期や病状によっては、放射線治療が必要になることがあります。

石垣市では困難なので、本島の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります（⇒P45）。

(4) 化学療法(抗がん剤、分子標的治療薬など)

各診療所でも、経口（飲み薬）分子標的治療薬であるソラフェニブ（ネクサバール®）療法は可能な場合がありますが、その他の化学療法は困難です。ネクサバール®療法が可能かどうかは、各診療所へ問い合わせてください。

いずれの化学療法も、八重山病院または徳洲会病院で可能です。